

# たかずやの里通信

令和7年度 - 第2号 -

···発行日··· 令和7年9月1日 ···発行人···

児童養護施設 たかずやの里

伊那市東春近7000-8

TEL 0265-72-6456 FAX 0265-72-7607



ホームページ ORコード⇒

https://www.takazuya.or.jp/

# 令和7年度 たかずやふれあいまつり 開催日 10月12日(日)

今年もたかずやふれあいまつりが開催されます。 第26回目を迎え、テーマは

## 「感謝!!すべての人にありがとう」

です。今年も皆様に感謝の気持ちを込め、楽しんでもらえるふれあいまつりを開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。みなさんで盛り上がっていきましょう!!

### 田植え

5月10日に「田植え」がありました。毎年やっている子どもたちはとても手際がよく、去年参加できなかった子どもたちも彼等に見習ってスムーズに作業を行うことができました。今年もみんなの頑張りのおかげで、美味しいお米ができそうです!



# 高遠少年自然の家キャンプ 🛕

7月12日.13日に、高遠青少年自然の家で「こもれびキャンプ」が開催されました。

2日間を通し、自然の家のスタッフや大学生のボランティアの皆さんとレクリエーション(モルック)や、おやつ作り(そば粉クレープ、アイスクリーム)や魚釣り、バーベキューなどをして、とても楽しむことができました。魚釣りをした後には魚をさばいたりバーベキューに薪を使ったりと、普段ではできない良い経験になったと感じました。子どもたちも思いきり楽しみ、「また行きたい!」という声がたくさんありました。



「養護」 最近、「児童養護施設」と「養護学校」の違いがわかりにくいという声を耳にしました。

思い返せば、たかずやの里が富県の高烏谷山(たかずやさん)の麓にあった頃にも、「こちらは養護学校ですか?」と尋ねられたことがありました。当時は「伊那養護学校」と間違えられたようです。同じ「養護」という言葉がついていたため、混乱があったのだと思います。

実際には、児童養護施設と養護学校(現在の「特別支援学校」)は、それぞれ根拠となる法律も役割も異なります。児童養護施設は「児童福祉法」に基づく児童福祉施設であり、さまざまな事情により家庭で暮らすことが難しい子どもたちの生活を支えています。

一方、養護学校は現在では「特別支援学校」と呼ばれ、「学校教育法」に基づく教育機関として、障がい や特別な支援を必要とする子どもたちの学びを支えています。

国語辞典(大辞林)には「養護」とは「特別に保護を加えながら成長を助けること」とあります。施設であれ学校であれ、子どもたちの成長を支える大切な場であることに変わりはありません。

施設長 菅 雄峰

# ようない たかずやの日々 ようないかい

# 🧢 ふれあいの森 環境整備 🌑

6月7日に、「ふれあいの森」(旧たかずやの里 の跡地) 環境整備がありました。当日は天気にも恵 まれ、晴天の中、作業を行うことができました。

暑い中ではありましたが、熱中症や怪我がなく 作業を行えることができました。富県地域の方々の 協力もあり、予定よりも早く作業を終えることがで きました。ありがとうございました。

今後も、ふれあいの森を子どもたちと一緒に大 切にしていきたいと思います。



### 願いが叶うといいな

七夕に向けて、今年もみんなで短冊を書いたり飾 りつけを作って、笹竹に飾り付けをしました。

将来の夢や家族への思いなど、それぞれが素敵な 願いを短冊に書いていました。飾りつけは各ユニッ トが協力して作り、賑やかな七夕になりました。み んなの願いが叶いますように!!



### ユニット紹介 🕀

ーひまわりユニットー

ひまわりユニットは男女混合のユニットで、小学 生から高校生までの6人の子どもが生活しています。 今年の夏はユニットの畑を子どもたちが気にかけて くれ、水やりや収穫をしてくれました。



食事作りも進んで手伝ってくれる子どもがいま す。元気な小学生は時には喧嘩もありますが、喧 嘩の後は仲良くサッカーをしたり遊んだりもしま す。とても賑やかな毎日を送っています!

### ユニットの畑

今年も施設内の畑で、ユニット ごと野菜を育てています。

どのユニットも子どもたちが一緒 に野菜のお世話をしてくれていま す。自分たちで育て収穫した野菜を 洗って、その場で食べたり夕食時に 調理して食べることに、子ども達は とても達成感と喜びを感じていま







